## 中小企業第二創業支援見本市等出展助成事業

(財)京都産業21では、新分野進出・新事業展開・新連携等「第二創業」に取り組む京都府内中小企業に対し、見本市等出展経費助成を行うことにより、販路開拓を支援し順調な発展・成長の促進に資することを目的とし、本事業を行います。

本事業実施要領は、こちらからダウンロードできます。 http://www.ki21.jp/dainisogyo/yoryo.pdf

## 助成対象者

助成金交付の対象者は、「第二創業」に取り組む京都府内に所在する中小企業者及びその構成メンバーの大部分が府内に所在する中小企業であるグループとします。ただし、商社は除く。

そのうち、募集期間内に開催された見本市等へ出展したものとします。出展実績に対する助成となります。ただし、(財)京都産業21が主催する見本市等は除く。

助成対象業種

製造業 及び 情報サービス業におけるソフトウェア業

募集対象見本市等

平成 17 年 9 月 1 日(木)~平成 18年 1 月 31 日(火)に開催された見本市等

募集件数

8 件 予定数を超えるお申込みがあった場合は、公開抽選により選定します。

申込受付期間

平成18年2月1日(水)~平成18年2月28日(火)必着

交付決定時期

平成18年3月 決定者には、文書で通知します。

助成対象経費

出展小間料 小間装飾費 光熱水費 出展物の運搬費

助成金の額

対象経費の2分の1以内とし、その上限額は同一企業・同一グループに対し、1年度内30万円を限度とします。ただし、その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとします。

お申込み方法

所定の助成金交付申請書にてお申込みください。 こちらからダウンロードできます。

http://www.ki21.jp/dainisogyo/sinseisyo.pdf

お問い合わせ先

財団法人京都産業21 マーケティング支援グループ 担当:廣田

TEL: 075-315-8590 FAX: 075-315-9240

E-mail: market@ki21.jp

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 134